



2020年5月22日

各 位

会社名 日工株式会社  
代表者名 取締役社長 辻 勝  
(コード番号 6306 東証 第1部)  
問合せ先 常務取締役財務本部長 藤井 博  
(TEL. 078 - 947 - 3141)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2020年5月22日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 800,000 株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する上限割合 2.06%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 400,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2020 年 5 月 25 日~2020 年 9 月 30 日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2020 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	38,770,770 株
自己株式数	1,229,230 株

以 上